

京都市訓令甲第 11 号

序 中 一 般

京都市副市長事務担任規程の一部を次のように改正する。

平成30年3月30日

京都市長 門 川 大 作

第2条第1項中「「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略」の右に「, SDGs (持続可能な開発目標をいう。)」を加え, 「, 国際化推進及びレジリエント・シティ」を「及び国際化推進」に改める。

第3条中「働き方改革」の右に「, レジリエント・シティ」を加える。

附 則

この訓令は, 平成30年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)